保護具着用管理責任者選任時研修（基本コース）
カリキュラム

実施者：北海道安全衛生サービスセンター

	時間	科目	範囲	
	9:00-9:10	主催者オリエンテーション		
1	9:10-9:40 （30 分）	関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	
2	9:40-10:10 （30 分）	保護具着用管理	保護具着用管理責任者の役割と職務	
	10:10-10:20	休憩		
3	10:20-11:20 （60 分）	労働災害の防止に関する知識	保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法	
	11:20-11:30	休憩		
4-1	11:30-12:30 （60 分）	保護具に関する知識①	保護具の適正な選択に関すること。 労働者の保護具の適正な使用に関すること。 保護具の保守管理に関すること。	
	12:30-13:20	昼食		
4-2	13:20-15:30 （120 分、 休憩 10 分）	保護具に関する知識②	〃	
	15:30-15:40	休憩		
5	15:40-16:40 （60 分）	【実技】保護具の使用方法等 （概ね 30 人以内/グループ） 科目①：呼吸用保護具 科目②：皮膚障害用保護具	保護具の適正な選択に関すること。 労働者の保護具の適正な使用に関すること。 保護具の保守管理に関すること。	
	16:40-16:50	閉講、事務連絡		

・令和 4 年 12 月 26 日付け基安化発第 1226 第 1 号の別表によるカリキュラム。

・全ての科目を修了した者は、安衛則第 12 条の 6 に規定する保護具着用管理責任者の選任要件を満たす。

使用教材：「保護具着用管理責任者教育テキスト」（日本保安用品協会）

・制度改正に関連する技術基準等については、随時更新されている。
必要に応じて、次の厚生労働省 WEB サイトを参照する。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

・お問合せ先

〒064-0919 北海道札幌市中央区南 19 条西 9 丁目 2-25
Tel:011-512-2031　Fax:011-512-9612　E-mail:hokkaido@jisha.or.jp